

平成23年3月18日

全国木材組合連合会 殿

林野庁林政部木材産業課長

仮設住宅用木材の確保に係る窓口設置について（協力依頼）

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、合板等の一部の資材の工場が被害を受けていること、及び応急仮設住宅の整備やその後の震災復興のため、今後住宅関連資材の供給不足が予想されるところです。

そこで、仮設住宅用として当面必要となる木材（木杭、合板、根太等）の確実な確保を図るため、貴連合会において、供給可能量の把握、需要者からの供給要請への対応等を行う窓口を設置していただきますようお願いいたします。

担当：生産加工班（6744-2292）